

鳥取県公報

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次
規則 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行細則

規則

母子福祉資金の貸付等に関する法律施行細則をここに公布する。

昭和二十八年五月十九日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県規則第三十二号

母子福祉資金の貸付等に関する法律施行細則

母子福祉資金の貸付等に関する法律施行令(昭和二十八年政令第六十九号)に基きこの規則を定める。

第一条 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行令(以下「政令」という。)第十六条に規定する母子福祉資金の貸付に必要な次に掲げる書類の様式は、当該各号に定めるとおりとする。

- 一 政令第二条に規定する貸付申請書 様式第一号
- 二 政令第三条に規定する貸付決定通知書 様式第二号
- 三 政令第三条に規定する貸付不承認決定通知書 様式第三号
- 四 政令第四条に規定する借用書 様式第四号
- 五 政令第六条に規定する氏名、住所変更届 様式第五号
- 六 政令第七条に規定する休学届 様式第六号
- 七 政令第七条に規定する復学届 様式第七号
- 八 政令第八条に規定する増額申請書 様式第八号
- 九 政令第九条に規定する辞退申出書 様式第九号
- 十 政令第九条に規定する減額申出書 様式第十号
- 十一 政令第十一条に規定する死亡届 様式第十一号

(様式第一号)

母子福祉資金貸付申請書

鳥取県	受付※ 年月日	受付※ 番号	貸付決定※ 年月日	決定※ 番号
貸付金の種類	資金		※決定	
申込金額			資金の種類 金額 円(月額 円)	
貸付期間			貸付期間 自 至	
償還方法及び期間	年賦 半年賦 月賦 自 至 年月		返還方法 償還期間 自 至	
据置期間	年 月		※備考(児童福祉審議会 の意見)	
氏名	申 請 者		児 童	
生年月日	年 月 日生満才		氏名 男女 年 月 日生満才	
住所	請		申請者との続柄	
本籍	者		修学又は 修業先の 名称	
職業、夜間 習得機関	収入月 円			
配偶者の 状況	(氏名) 正式結婚 内縁 未婚 死亡、離婚、生死不明、遺棄、海外在留、精神身体障害者、拘禁(職業) (同上事由発生年月日) 年 月 日			
家庭の 状況	続柄 氏名 満年齢 職業 収入		他の借入金の状況	
			借入金の種類 借入金額 円 借入年月日 年 月 日 未償還額 円 償還完了予定年月日 年 月 日 金融機関名及び所在地	
保証人の 状況	(氏名) 年 月 日 満才(申請者との関係) (住所) (職業) (収入) 円 主な資産 円 主な負債 円			
貸付を受けようとする理由			備考	
返済の 源泉				
現在の事業又は入後の事業	(種類) (経年) 年 月 (回数)		(内容)	

十二 第二条第二項に規定する一時償還決定通知書
様式第十二号

十三 第二条第三項に規定する貸付停止決定通知書
様式第十三号

第二条 地方事務所長又は福祉事務所長は、貸付金の貸付を受けた者が母子福祉資金の貸付等に関する法律(昭和二十七年法律第三百五十号)第八条又は第十条第二号の規定に該当するときは直ちにその旨を知事に報告しなければならない。

2 知事は前項の報告を受け、貸付金の全部又は一部につき一時償還の請求を必要と認めるときは一時償還決定通知書を本人に交付する。

3 知事は第一項の報告を受け鳥取県児童福祉審議会の意見を聴いて将来に向つて貸付金の貸付停止を必要と認めるときは、貸付停止決定通知書を本人に交付する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し昭和二十八年四月一日から適用する。

貸付決定番号 号 經由

復学届

大学(学校) 部 科 年

氏名

次のとおり復学しましたからお届けします

1 復学年月日 昭和 年 月 日

2 休学期間 自昭和 年 月 日 至昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

住所

氏名

保証人住所

氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

右のとおり復学したことを証明します

昭和 年 月 日

大学長(学校長) 氏 名 殿

名 印

(様式第七号)

貸付決定番号 号 經由

母子福祉資金貸付増額申請書

次のとおり 資金の貸付を増額することを願います

1 増額金額

2 増額期日 昭和 年 月 分

3 増額事由

昭和 年 月 日

住所

氏名

右連帯して債務を負担致します

住所

保証人氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

名 印

(様式第八号)

貸付決定番号 号 經由

母子福祉資金貸付辞退申出書

次のとおり 資金の貸付を辞退いたしましたので申し出ます

住所 氏名

1 貸付金の総額

2 貸付金受領済額

3 貸付辞退期日 自昭和 年 月 日 至昭和 年 月 日 箇月分金 円也

4 事由 昭和 年 月 日 分

昭和 年 月 日

住所

氏名

保証人住所

氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

名 印

(様式第九号)

貸付決定番号 号 經由

母子福祉資金貸付減額申出書

次のとおり 資金の減額を申し出ます

1 減額金額(現在) 円(月額)付 人 円(月額)子 人 円(月額)に減額

2 減額期日 昭和 年 月 分

3 事由 昭和 年 月 日

住所

氏名

保証人住所

氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

名 印

名 印

(様式第十号)

貸付決定番号 号 經由

死亡届

(様式第十一号)

右の者の 氏名 住所 日死亡しましたので戸籍抄本を添えお届します

昭和 年 月 日

大学(学校) 部 科 年

氏名

保証人住所

氏名

鳥取県知事 氏 名 殿

貸付決定番号 号 經由

(様式第十二号)

母子福祉貸付金一時償還決定通知書

住所

氏名

貴殿に対しては 資金を貸付けたが次の事実は母子福祉資金の貸付等に関する法律第八条第 号の規定に該当するので左記により一時償還せられたい

事実

記

一 既に貸付けた金額

一 償還金額

一 償還年月日

一 償還場所

昭和 年 月 日

鳥取県知事 氏 名 殿

貸付決定番号 号 經由

(様式第十三号)

母子福祉資金貸付停止決定通知書

住所

氏名

貴殿に対しては昭和 年 月 日から資金の貸付を行つて来たが次の事実は母子福祉資金の貸付等に関する法律第十条第 号の規定に該当するので 月分から貸付を停止する

なお既に貸付けた資金の据置期間は母子福祉資金の貸付等に関する法律施行令第十四条の規定により貸付停止後六箇月を経過するまでとする

事実

昭和 年 月 日

鳥取県知事 氏 名 殿

